

資料 3

公立大学法人富山県立大学

中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価（案）

（令和 3 年度～令和 8 年度）

令和 8 年 1 月

富山県公立大学法人評価委員会

はじめに

この見込評価は、公立大学法人富山県立大学の令和3年度から令和6年度までの業務実績を調査・分析し、進捗状況や達成の見込について評価するとともに、中期目標の残存期間に法人が解決すべき課題等を明らかにするものである。

I　全体評価

(全体としての評価結果)

中期目標が良好に達成できる見込みであると認められる。

富山県立大学は、平成2年4月に、日本海側初めての工学系公立大学として開学して以来、教育、研究、地域連携等を積極的に推進し、多くの有為な学生を社会に輩出するなど、地域及び産業の振興に大きな役割を果たしてきている。

一方で、少子化を背景とした大学間競争の激化や、ビッグデータの活用、A I・I o T等のデジタル化の進展、さらにはグローバル社会への対応など、これまで以上に教育・研究・地域貢献活動を充実・強化し、地方創生の一翼を担うとともに、県民や地域の期待に応える魅力ある大学づくりの推進が求められている。

こうしたなか、富山県はもとより、日本と世界の学術文化の向上と地域及び産業の振興、社会の発展に寄与することを目的とし、平成27年4月に公立大学法人富山県立大学（以下「法人」という。）に移行した。

第1期中期目標期間（平成27年度～令和2年度）においては、「学生を大きく伸ばす教育力の高い大学」「未来を志向した高度な研究を推進する大学」「広く開かれ地域社会に貢献する大学」の3つの基本目標の実現に向け取組みを進めた。特に教育面においては、医薬品工学科や知能ロボット工学科の設置をはじめ各学科の拡充、看護学部の新設、最新の実験設備を導入した中央棟の整備などに取り組み、中期目標全体の達成状況は良好という結果であった。

個性と魅力あふれる大学として、さらに発展・飛躍できるよう、令和3年度から令和8年度まで6年間の中期目標を新たに定めた。

法人化以降、中期目標の達成に向けて、理事長及び学長のリーダーシップのもと、責任ある意思決定を迅速に行える機動的な運営に努め、中期計画で定めた数値目標を見据えながら、活気と魅力あふれる大学づくりに取り組んだ、その業務実績は、全体として高く評価できる。

特に評価する事項として、D X 教育研究センターにおける产学連携活動の充実や、情報工学部の開設に係る取組み、大学院看護学研究科の開設による高度専門職人材の育成など、教育・研究両面での積極的な取組みが挙げられる。

令和4年のD X 教育研究センター供用開始以降、コワーキングスペースを活用した勉強会・ワークショップ、学生と企業の協働プログラム、研究成果を発信するオープンハウスの開催など、地域産業との連携を深めた。

また、情報工学部開設に伴う情報工学部新棟の整備やデジタル・グリーン分野に対応した教育研究体制の構築を進めるなど、時代の要請を踏まえた大学機能の強化に努めた。

さらに、看護学研究科修士課程及び博士課程の設置により、医療現場のニーズに応える質の高い看護職員や専門看護師の育成に取り組んだ。

そのほか、理事長・学長のリーダーシップのもとで迅速な意思決定を行い、重要な分野ごとに副学長や学長補佐を配置するなど、学長ガバナンス体制の強化に取り組んだこと、科学研究費補助金や共同研究件数の着実な増加、企業向けオーダーメイド講座の実施なども評価できる。

広報活動においても、パンフレットの作成や交通広告・WEB広告を活用し、大学の魅力発信に積極的に取り組んだ。

加えて、安全管理体制の強化や災害対応マニュアルの見直し、情報システム企画監の配置など、大学運営の基盤整備にも注力した。

今後の課題として、入学者県内比率と県内企業就職率の目標値のバランスに課題があることから、県や県内企業の意見を聞いたうえで、次期

中期目標の在り方を検討する必要がある。

また、研究分野においては、これまで受託研究や共同研究の件数、科学研究費補助金の採択件数といった「件数」を中心に評価してきたが、今後は共同研究による受託額・寄附金額などの金額的側面、論文数や研究成果に基づく表彰など多様な観点からの指標設定を検討することが望ましい。

さらに、地元企業との共同研究の件数や地域密着型研究の取組状況といった地域貢献の視点を指標に加えること、また県内企業就職率についても教育分野だけでなく地域貢献の観点からも評価することが求められる。

今回の法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この委員会の評価結果を法人の業務運営の効率化等のために積極的に活用し、教育研究の一層の充実や地域社会に貢献する大学づくりを推進することで、中期目標が着実に達成されることを期待する。

なお、令和7年8月に実施した大学院情報工学研究科（博士前期課程）入学者選抜において実施上の誤りがあったこと、また、令和7年12月にMicrosoft Teams の設定ミスによる個人情報の不適切な取扱いが判明したことは、大学への信頼を著しく損なうものであり、大変遺憾である。

いずれの事案も令和7年度に発生・判明したものであることから、令和3年度から令和6年度までの業務実績に基づく本評価の対象には含めていない。この2件の事案については、令和7年度の事業年度評価及び中期目標期間終了時の中期目標期間評価において十分検証し、評価を行うこととする。

法人においては、各事案の原因の精査、試験実施体制の再点検及び見直し、情報セキュリティ対策の徹底などの再発防止策を着実に進め、信頼回復に向けて全力で取り組むことを求める。

II 項目別評価

1 教育に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	中期目標が極めて良好に達成できる見込みである。
----	---	-------------------------

(2) 評価の判断理由

教育に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された 70 項目のうち、5 項目が「IV 中期計画を上回って実施している」、65 項目が「III 概ね中期計画どおりに実施している」と認められた。すべてIVまたはIIIの評価であることや、令和 4 年 4 月の DX 教育研究センターの開設、令和 6 年 4 月の情報工学部開設に伴う取組みなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・DX 教育研究センターでは、令和 4 年 4 月の供用開始以来、コワーキングスペース等を設け、企業ニーズを踏まえた勉強会やワークショップ、学生と企業の産学協働プログラムのほか、センターの研究シーズを発信するオープンハウスを毎年開催した。
- ・令和 5 年 4 月に大学院看護学研究科修士課程を開設し、医療機関等の求める質の高い看護職員の育成、将来の富山県の看護学研究・教育を担う人材、老人看護専門看護師の育成に取り組んだ。

(4) 今後の課題とする事項

- ・現在設定されている「入学者県内比率」と「県内企業就職率」の目標値の間には、バランスに課題があると考えられる。今後は県や県内企業の意見を聞いたうえで、次期中期目標を検討することが望まれる。

2 研究に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	中期目標が極めて良好に達成できる見込みである。
----	---	-------------------------

(2) 評価の判断理由

研究に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された 26 項目のうち、5 項目が「IV 中期計画を上回って実施している」、21 項目が「III 概ね中期計画どおりに実施している」と認められた。すべて IV または III の評価であることや、教育研究組織の見直しや競争的外部資金の獲得などを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・各学科において、多くの教員が積極的に科学研究費補助金などの競争的研究資金の申請に努めた。
- ・県立の大学として、県内産業等に求められる人材育成と若者の定着に貢献し、一層魅力ある大学となるよう、学部学科の新設・拡充、大学院の新設・再編を進めてきた。
- ・国の基金及び県の補助金を活用し、情報工学部開設に伴う収容定員増やデジタル・グリーン等の成長分野にかかる产学官金連携による教育研究の推進等に対応するため、令和 4 年度に新棟の基本設計を、令和 5 年度には実施設計を行い、建設工事に着手、令和 6 年度は充実した教育研究を実施するための設備・機材購入を行った。

(4) 今後の課題とする事項

- ・現状、受託研究や共同研究の件数、または科学研究費補助金の採択件数といった「件数」に重点を置いた数値指標としているが、次期中期目標期間では、共同研究による受託額・寄附金額といった金額的側面、さらには研究成果に基づく表彰や論文数など、異なる観点からの数値指標も検討することが望まれる。

- ・次期中期目標には、A I やデータサイエンス、グリーン、スタートアップ等に重点を置き、产学研官金で連携し、県民の生活向上に直結するような成果を目指すことが望まれる。

3 地域貢献に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標が良好に達成できる見込みである。
----	---	----------------------

(2) 評価の判断理由

地域貢献に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された 33 項目のうち、1 項目が「IV 中期計画を上回って実施している」、32 項目が「III 概ね中期計画どおりに実施している」と認められた。これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・従来型の大学が提供する講座(キャリアアップ支援講座)に加え、個々の企業ニーズ等に応じた企業向けオーダーメイド講座を実施した。
- ・D X 教育研究センターでは、毎年、企業の従業員や経営者等を対象に、D X に関連した専門スキルや思考/手法を学び、身に着けることのできるセミナーを開催した。

(4) 今後の課題とする事項

- ・次期中期目標には、地元企業との共同研究の件数や、地域密着型の研究の取組状況等も数値指標に加えることが望まれる。
- ・現行では「県内企業就職率」を教育に関する目標の数値指標として評価しているが、県内企業への就職には地域貢献の側面も含まれることから、地域貢献に関する目標においても評価対象とすることが望まれる。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	中期目標が極めて良好に達成できる見込みである。
----	---	-------------------------

(2) 評価の判断理由

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された 18 項目のうち、2 項目が「IV 中期計画を上回って実施している」、16 項目が「III 概ね中期計画どおりに実施している」と認められた。すべて IV または III の評価であることや、機動性の高い業務運営を構築したことなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・データサイエンス人材育成の検討など、機動性の高い大学運営を推進するため、理事長と学長がそれぞれの責任のもとでリーダーシップを発揮し、迅速に意思決定を行った。
- ・重要な分野ごとに副学長及び学長補佐を複数設置し、学長の補佐体制を大幅に強化したほか、学長をトップとする戦略企画会議と学内の委員会・付属施設を統括する各本部との連携を促進し、学長のガバナンスのもとで大学運営に取り組む体制を構築した。

5 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	中期目標が極めて良好に達成できる見込みである。
----	---	-------------------------

(2) 評価の判断理由

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された 11 項目のうち、1 項目が「IV 中期計画を上回って実施している」、10 項目が「III 概ね中期計画どおりに実施している」と認められた。すべて IV または III の評価であることや、資材価格や光熱費の急激な高騰といった外的要因により損益が悪化した

ものの、その後の継続的な経営改善の取り組みによって損益が大きく改善したことなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・科学研究費補助金の採択件数は、R 3：130 件、R 4：131 件、R 5：129 件、R 6：133 件と安定的に増加している。受託研究件数は、R 3：33 件、R 4：36 件、R 5：33 件、R 6：34 件と順調に推移している。共同研究件数は、R 3：87 件、R 4：89 件、R 5：92 件、R 6：94 件と増加している。

6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価	S	中期目標が極めて良好に達成できる見込みである。
----	---	-------------------------

(2) 評価の判断理由

自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された 4 項目のうち、1 項目が「IV 中期計画を上回って実施している」、3 項目が「III 概ね中期計画どおりに実施している」と認められた。すべて IV または III の評価であることや、SNS 等を活用した広報活動の成果が高いことなどを総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・大学案内パンフレットや保護者向けパンフレット等の広報ツールの作成・配布に加え、電車の中吊り広告ジャックや駅構内デジタルサイネージ広告の掲出などの広報活動を実施した。
- ・WEB 広告として、学生募集向けの PR 動画と大学のブランディングを目的とした動画を制作し、令和 6 年 1 月から YouTube 広告として発信した。

7 その他業務運営に関する目標

(1) 評価結果

評価	A	中期目標が良好に達成できる見込みである。
----	---	----------------------

(2) 評価の判断理由

その他業務運営に関する目標を達成するための措置として中期計画に記載された 13 項目のうち、3 項目が「IV 中期計画を上回って実施している」、10 項目が「III 概ね中期計画どおりに実施している」と認められた。これらの状況を総合的に検証し、(1)に記載の評価に相当すると判断した。

(3) 特に評価する事項

- ・令和 5 年度に薬品管理システムを導入し、令和 6 年度には毒劇物危険物などの安全管理を担う専門人材を新たに配置した。
- ・令和 6 年能登半島地震を踏まえて、災害対応マニュアルを見直すとともに、射水市とも対応を協議した。
- ・本学の情報環境全体の更新計画についての策定や技術的な対応に関する助言を行う、情報システム企画監を雇用した。

〈参考1〉 小項目評価の集計結果

大項目 評価等	評価対象 項目数 (小項目)	IV 中期計画を上 回って実施して いる	III 概ね中期計画ど おりに実施して いる	II 中期計画をやや 下回っている	I 中期計画を大幅 に下回っている
第1 教育に関する目標を達成するための措置	70	5	65		
第2 研究に関する目標を達成するための措置	26	5	21		
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	33	1	32		
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	18	2	16		
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	11	1	10		
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	4	1	3		
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	13	3	10		
合 計	(※)175	18	157	0	0

(※) 再掲の項目を含む。

〈参考2〉 項目別評価の結果

大項目 評価	S 中期目標が極めて良好に達成できる見込みである	A 中期目標が良好に達成できる見込みである	B 中期目標が概ね達成できる見込みである	C 中期目標が十分に達成できない見込みである	D 中期目標の達成のためには重大な改善事項がある
第1 教育に関する目標を達成するための措置	○				
第2 研究に関する目標を達成するための措置	○				
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		○			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	○				
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	○				
第6 自己点検評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	○				
第7 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		○			